



有水 智香 先生

略歴

2003年 福岡歯科衛生専門学校卒業
2003年 医療法人 水上歯科クリニック
2010年 九州大学病院
2012年 日本歯周病学会 認定歯科衛生士

日本歯周病学会認定歯科衛生士取得のためのアドバイス

九州大学病院 医療技術部 歯科衛生室
有水 智香

本邦では成人の約8割が歯周病に罹患している実態があり、未だに歯周病予防と治療が広く国民に実施されているとは言い難い状況にある。また、超高齢社会を迎え全身的問題と患者の生活習慣を含む患者背景を考慮して歯周基本治療を行なうことや、医科歯科連携や他職種連携が重要視されるようになり、歯科衛生士としてより専門的な知識や高度な技術、EBM（Evidence Based Medicine；科学的根拠に基づいた医療）が求められている。

そのためには、今後さらに歯科衛生士教育の充実を図ることが重要である。また、歯科医師と共同しながら歯周病患者に対応できるよう、歯周病の予防と治療に関する知識や的確な判断と正確な技術を習得する必要がある。本学会では、共通した最新の知識に加え、医療面接（問診）や医科歯科連携などについても幅広く情報を得ることができる。本学会の認定歯科衛生士が適切かつ確実な歯周基本治療を行なうことで、患者の口腔の健康が維持され、それが全身の健康増進やQOLの向上に繋がると考えられる。専門性を持ったより多くの認定歯科衛生士と共に、歯周病患者の減少に貢献していきたいと考えている。

今回、本学会の認定歯科衛生士試験を取得した動機や取得から更新までの活動を含め、「新規申請の手順」や「更新申請の手順」、「歯周治療ガイドブック」以外に、これまでの歯科衛生士としての取り組みをどのように発表するか、実際のスライド作成方法や注意するポイントを具体的に示す。少しでも、これから認定歯科衛生士を目指される皆様の一助となれば幸いである。



森田 久美子 先生

略歴

- 2000年 太陽歯科衛生士専門学校卒業
- 2000年 東京都内歯科診療所勤務
- 2003年～ 森田デンタルクリニック勤務
- 2011年 日本歯周病学会 認定歯科衛生士
- 2015年 日本摂食嚥下リハビリテーション学会 認定士
日本医療機器学会 第2種滅菌技士

日本歯周病学会認定歯科衛生士の現状と今後の課題

森田デンタルクリニック
森田 久美子

近年、歯周病と全身疾患とは双方向の関連性が示唆されており、全身の健康への寄与といった視点からも適切な歯周治療を行うことが重要です。また、高齢者の残存歯数増加に伴い、口腔感染管理の観点からも長期的に歯周管理をする必要が生じてきました。こうした社会の要求に応えるべく、「歯周治療および予防を通し、歯科衛生士の専門的知識と技術を確保するとともに、歯周病学の発展および向上を図り、もって、国民の口腔保健の増進に貢献すること」を目的に、日本歯周病学会に認定歯科衛生士制度が設けられました。

現在、就業歯科衛生士数は約12万人で、そのうち日本歯周病学会認定歯科衛生士は1,026名です。このように認定歯科衛生士は1%にも満たず、在籍する地域に偏りも見られます。その主な原因は、歯科衛生士を取り巻く環境にあると言えます。すなわち、認定歯科衛生士を輩出できるかどうかは、歯科衛生士が所属している診療所の歯周治療に対する理解や治療姿勢に大きく依存すると思います。言い換えれば、認定歯科衛生士になるには、歯科医師と歯科衛生士が協働して適切な歯周治療を行い、治療の各ステージで口腔内写真、エックス線写真、歯周組織検査等の患者情報を共有しながら、治療の評価を行うことが前提になります。

一方、認定を取得する意志がない歯科衛生士からは、「どのように認定資格が役立つのか分からない」、「認定資格を取らなくても歯周治療はできる」等の声が聞かれます。それでは、認定歯科衛生士になった先に何が見えるのでしょうか。すでに認定を取得している歯科衛生士からは、「歯周治療に対してさらに深い関心を持った」、「生涯研修の環境に身を置くことになることでより質の高い歯周治療を提供できる」などの声があります。私自身は、認定歯科衛生士試験の症例報告書を作成したり、プレゼンテーションの準備をしたりする過程で、患者の情報を収集し、整理・分析することによって“考える力”を養うことができ、より広い視野をもって歯周治療を行うことができるようになりました。認定衛生士になることは、単に肩書きを得るだけでなく、歯科衛生士の資質向上といった意味で真のキャリアアップにつながります。また、個々の患者の背景や病態に適合した質の高い治療を行うことで、患者に還元できると確信しています。私は、瀬戸内海の島の診療所の歯科衛生士で微力です。しかし、各々の歯科衛生士が地域で主体的に行動し、院内の意識改革を行うことが地域偏在の問題を解決し、質の高い歯周治療を地域差なく全国の方々に提供できる一つの突破口となるのではないかと考え、日常診療の傍ら、自ら研鑽を積むとともに、いろいろな地域で歯科衛生士に対する歯周治療の臨床教育や啓発活動を積極的に行っています。

本講演では、以上のことを含めて日本歯周病学会認定歯科衛生士取得に関する演者の知見を述べ、皆様と討論できれば幸いです。



向 江海子 先生

略歴

2005年 鹿児島医療福祉専門学校 卒業
2005年 矯正歯科医院 勤務
2009年 医療法人 YUMI DENTAL OFFICE 勤務
2014年 日本歯周病学会 認定衛生士取得

歯科衛生士のスキル向上の為に診る目の視点 ～認定衛生士を目指したきっかけ～

YUMI DENTAL OFFICE

向 江海子

成人の約8割が、歯周病に罹患されているという現在。最近では、メディア等で歯周病についての情報提供も多くなったが、私が感じている状況としては、未だに歯周病予防と治療の重要性が国民に普及されているとは言い難い現状である。私自身も、歯科衛生士でありながら8年前まではこの実態を把握していなかった。

その当時、私は矯正専門医に勤めており、私が思い描いていた歯科衛生士としての働き方は「衛生士として患者さんの為に口腔の健康増進に貢献したい。歯周病について、患者さんに知ってもらいたい。」と気持ちが強く歯周病専門医である院長と出会い、当院に転職した。専門分野である歯周病についての知識を増やし、スキル向上の為に勉強会や学会等に参加する中で、認定衛生士という制度を知り衛生士自身のスキルアップに繋がるのではないかと思い申請を志願した。

日本歯周病学会の認定衛生士制度とは、「歯周治療および予防を通し、歯科衛生士の専門的知識と技術を確保するとともに、歯周病学の発展及び向上を図り、もって国民の口腔保健の増進に貢献する」（総則第2条）とあり、まさに私が日々臨床で目指している事であった。

新規申請条件を確認し、項目を達成する上で自分の視点を変え患者さんを診ていく必要があると思い、申請準備期間を一年間置き準備してきた。

まず、私が取り組んだ事は申請条件である5症例の患者さんを通し、衛生士は何を診ておかないといけないのか。歯周基本治療から患者さんと関わっていく中で、患者さんの生活背景はもちろんの事、口腔内の変化を診る目をどこに置くか。何を基準として進めれば良いかを明確にする事から始めた。患者さんの治療経過をしっかりと記録し、衛生士の指導で患者さんの口腔内がどのような変化に至ったのか、常に分析する事も徹底した。また、口腔内写真やデンタルX線写真の規格性など、患者さんが診て変化に気付けるようきちんとした資料を残し説明や情報提供を行う事で、患者さんもデンタルIQが高まり結果治療に対して意欲的に受けてくれる事にも繋がった。

認定試験の為に患者さんを診るのではなく、認定試験があったからこそもっと深く患者さんの変化に気付け、自分の視点を変えたことで患者さんの病態にも気付けたきっかけとなった。認定試験の準備等は簡単な事ではありましたが、改めて認定試験を受け自分の中で、衛生士としてのレベルを試すきっかけやスキルアップとなった。自分のスキルを磨いた事によって、患者さんの為により良い結果に繋がったと実感している。

今回の衛生士シンポジウムの講演で、認定衛生士に興味を持ち一人でも多くの方が申請するきっかけになっていただけたらと思う。